

釧路市教育委員会 令和4年第7回3月定例会会議録

- 1 日時：令和4年3月30日（水）13時30分から14時50分まで
- 2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室
- 3 出席者
岡部義孝教育長
(教育委員)
山口隆委員、種村俊仁委員、小出美貴子委員
(事務局)
大坪学校教育部長、津田生涯学習部長、大山教育指導参事、三富学校教育部次長、早坂学校教育部次長、北澤北陽高等学校事務長、上野北陽高等学校長、工藤生涯学習学習部次長、高嶋博物館長、富田総括指導主事、澤口生涯学習課長、安倍美術館長、戸田学芸主幹、中村動物園長
- 4 議事録署名人 山口委員、小出委員
- 5 傍聴人数 0人
- 6 提出案件

【公開案件】

- 議案第28号 釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令
- 議案第29号 釧路市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
- 議案第30号 釧路市立学校等の幼児、児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金徴収に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第31号 釧路市長の補助機関である職員による教育委員会権限事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第32号 釧路市長の補助機関である職員による教育委員会権限事務の補助執行における専決に関する規程の一部を改正する訓令
- 議案第33号 釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則
- 議案第34号 釧路市立高等学校学則の一部を改正する規則
- 議案第35号 釧路市立高等学校通学区域規則の一部を改正する規則
- 議案第36号 釧路市立学校のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則

報告事項

- (1) 令和4年第2回釧路市議会2月定例会の議決結果について
- (2) 令和4年第2回釧路市議会2月定例会の審議内容について
- (3) 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果報告について
- (4) 釧路市授業マイスターの認定について
- (5) 長期欠席・不登校支援リーフレットについて

- (6) 令和4年度釧路市立小中学校教職員人事異動について
- (7) スクール・ミッションの再定義について
- (8) 学校の現状について

7 会議内容

【公開案件】

- 議案第28号 鉏路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令
- 議案第29号 鉏路市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
- 議案第30号 鉏路市立学校等の幼児、児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金徴収に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第31号 鉏路市長の補助機関である職員による教育委員会権限事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第32号 鉏路市長の補助機関である職員による教育委員会権限事務の補助執行における専決に関する規程の一部を改正する訓令
- 議案第33号 鉏路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則
- 議案第34号 鉏路市立高等学校学則の一部を改正する規則
- 議案第35号 鉏路市立高等学校通学区域規則の一部を改正する規則
- 議案第36号 鉏路市立学校のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則

(三富学校教育部長)

総務課から、議案第28号について説明する。

規程の改正は、令和4年度行財政改革による組織機構等の見直しに伴い、生涯学習部スポーツ課に1名増員されるもので、増員の理由は、先の定例会でも報告しているが、令和5年8月の女子バレーボールのインターハイ鉏路開催に向けて、事務局体制の強化を行うための1名増員である。

(早坂学校教育部長)

教育支援課からは、議案第29号から第33号まで説明する。

はじめに、議案第29号から議案第32号まで一括して説明する。

令和3年12月定例市議会において、「鉏路市立音別認定こども園条例を改正する条例」が可決されたことにより関係規則の改正するもの。

主な内容は、規則上、幼稚園の文言を幼稚園及び認定こども園とする変更となっている。

次に、議案第33号については、外国語指導助手（ALT）の勤務条件等を定める根拠となる、一般財団法人自治体国際化協会の「招致外国青年任用規則」が改正となることに伴い、所要の改正を行うものであり、主な改正は休暇の内容が改訂となり、新たに不妊治療のための休暇、配偶者出産休暇等が認められるようになる。

(北澤北陽高等学校事務長)

北陽高等学校からは、議案第34号と議案第35号について一括して説明する。

議案第34号の学則の改正については、第2条の生徒定員の変更、第12条については令和4年度からの単位制移行に伴い「第1学年」表記を「第1年次」とするもの。

第13条、第18条及び第19条についても学年を年次に表記の変更をするもので、令和4年度に入学する生徒が3年次となる令和6年まで毎年改正するのではなく、附則で改正箇所と施行日を定め、今回一括して行うものである。

第16条第2項については、民法の一部改正に伴う成年年齢に引下げに伴い、在学中に成年年齢に達する生徒に対応する改正である。

議案第35号の通学区域規則の改正については、単位制移行に伴い「第1学年」の表記を「第1年次」とするものである。

(工藤生涯学習部次長)

私からは、議案第36号について説明する。

令和4年度から学校におけるスポーツ開放事業については、管理指導員を置かない自主管理方式に移行するため、管理指導員を廃止する規定の整備をする。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された。

【公開案件】報告事項

(1) 令和4年第2回鉏路市議会2月定例会の議決結果について

(三富学校教育部次長)

令和4年度第2回鉏路市議会2月定例会の議決結果について報告する。

先の2月定例教育委員会等において議案として審議、承認いただいた教育委員会に関わる新年度予算案2件、令和3年度補正予算案2件の議案、専決処分報告の件について、鉏路市議会2月定例会において、全て原案どおり可決、及び報告された。

(2) 令和4年第2回鉏路市議会2月定例会の審議内容について

(大坪学校教育部長)

私から、学校教育部に関わる審議内容について説明する。

代表質問では、自民市政クラブ 三木 均議員より、小中学校のあり方検討委員会の中間報告について、鉏路市の教育課題解決のために小中一貫教育の必要性があり、施設一体型の義務教育学校の設置を進める方向性が示されているが、校区の引き直しや地域の実情に合わせた義務教育学校の導入を実施すべきとの質問があり、教育長より、子供たちにとって最適な教育環境を整備することが有効な手法であり、今後については更に詳細具体的な検討を進め、その結果を基に教育委員会としての判断も加味し、新年度に（仮称）鉏路市がめざす学校のすがた基本計画を策定してまいりたいとお答えした。

公明党議員団 松原 慶子議員より、教育推進基本計画に定めた「全ての小中学校を全国平均以上にする」とした目標は、はたして達成できる見通しがあるのか、第1期計画から通

算10年間連続で未達成とった認識を示してほしいとの質問があり、教育長より、釧路市教育推進基本計画を進めてきたこれまでの9年間、小中学校とも全国平均を超えるとの目標はいまだ達成できていないが、ここ3～4年は、全国学力学習状況調査における小学校国語の平均正答率が、平成30年度から連続して全国平均を上回っていること、付帯する児童生徒質問紙調査において「国語の授業の内容はよくわかる。」と回答をした児童生徒の割合が全国平均を超えていることなど、間違いなく改善の兆しは見えてきているとお答えした。

次に、小中学校を問わず、教科で言えば「算数・数学」のレベルアップは避けて通れないのではないかとこの質問があり、教育長より、中学校数学に課題が残る状況が続いており、教員の授業力向上、全体の底上げが必要と認識している。授業マイスター制度の活用や授業改善を進め、教員個々のレベルアップと全体的なレベルアップに今後とも全力で取り組んでまいりたい。また、小中連携の強化も重要であり、次年度から立ち上げる小中ジョイントプロジェクトを通して、9年間の連続した学びを進めながら、「算数・数学」への課題にもしっかりと対応してまいりたいとお答えした。

一般質問では7人から、成年年齢の引き下げに伴う教育、制服の問題、学校図書館の整備、学校トイレの洋式化、阿寒高校の存続などについて質問があり、報告は1点、自民市政クラブ 金安 潤子議員より、教育行政方針において、朝読書の徹底や魅力ある学校図書館づくりなどによる読書習慣の定着に向けた取組に力を入れているが、学校図書館図書標準達成校の割合も図書購入費も著しく低い状況や予算額からも改善策がうかがえないが、今後の計画についての見解を示してほしいとの質問があり、私から、子供が立ち寄りたくなるような魅力のある空間となる工夫を施すこと、例えば子どもたちが読んだ本を互いに紹介するポップの掲示などの取組に加え、中央図書館の活用やPTA連合会など、地域の関係団体と連携した取組を展開することが、効果的ではないかと考えている。

また、小中学校を通した朝読書の徹底やボランティアの方々のサポートにより、より魅力ある学校図書館づくりを進め、中央図書館では従来の学校と連携した取組に加え、読書週間における啓発イベント等を通して、家庭を中心とした全市的な読書活動を展開していくとお答えした。

(津田生涯学習部長)

私からは、生涯学習部に関わる概略を説明する。

代表質問では、自民市政クラブ 三木 均議員より、郷土愛の育成と旧釧路市市制施行100年にあたり、郷土愛の育成に資する取組を積極的に実施すべきではないかとこの質問があり、教育長より、平成以降の市勢をまとめた「釧路市年表」を発行する予定であり、これまでの歴史を地域へしっかりと伝えるなど、100年の節目に合わせた様々な取組を通して、地元意識の醸成や郷土愛の育成に取り組んでまいりたいとお答えした。

また、アイヌ文化の精神性の普及についての質問があり、教育長より、釧路市アイヌ施策推進地域計画に基づき、各種講座などを実施してきたところであり、引き続き、釧路・阿寒両アイヌ協会などと連携を図りながら、普及・啓発に努めてまいりたいとお答えした。

公明党議員団 松原 慶子議員より、令和4年度で「釧路市カケハシ青少年育成基金」の助成が終了するが、ふるさと納税での取組や、派遣助成金の対象の枠を広げてはどうかとの質問があり、教育長より、ふるさと納税を活用するにも毎年300万円以上の財源が必要となるため難しい。道内他都市と比較しても高いレベルにある既存の派遣助成制度をしっかりと維持してまいりたいとお答えした。

市民連合議員団 酒巻 勝美議員より、エンジン02の開催に伴い、官民一体となった取組の必要性について質問があり、教育長より、「エンジン01」で培った講師と市民との「知の交流」をさらに深め、釧路市の魅力を内外に発信する継続した取組として進めながら、地域の文化芸術の振興を図ってまいりたいとお答えした。

新創クラブ 畑中 優周議員より、「釧路市子ども読書活動推進計画」を着実に実行するために、中央図書館の活用、中央図書館と各学校図書館との連携について質問があり、私から、小中学校を通じた朝読書の徹底など、学校における取組を強化するとともに、中央図書館による啓発イベントなど、関係機関との連携をさらに深め、このまちに読書活動を根付かせる努力を続けてまいりたい。一方、データの共有化等については、道内での事例も少なく、様々な課題があることから、国の施策の動向や道内他都市等の状況も引き続き注視してまいりたいとお答えした。

釧路に新しい風 松尾 和仁議員より、100歳大学の設置を検討すべきとの質問があり、教育長より、100歳大学の設置という提言も踏まえつつ、急速に変化する時代をとらえ、ニーズに応じた生涯学習活動の充実になお一層努めてまいりたいとお答えした。

次に、スピードスケート競技における選手が激減して、危機的状況である。氷都くしろの再建に向け、選手の育成等に取組むべきではないかとの質問があり、教育長より、競技団体と連携して取り組まなければならない重要な課題であると考えている。令和4年度は釧路市社会教育推進計画の策定年度であり、有識者とも議論し、今後のあり方について見極めていきたいとお答えした。

一般質問では、新創クラブ 大越 拓也議員より、特別天然記念物のタンチョウ、阿寒湖のマリモを有する自然環境を守り受け継いでいく釧路市の使命と、共存の意義について質問があり、私より、国の天然記念物に指定されて70周年を迎える令和4年度においては、共存してきた「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」を同時に紹介する巡回パネル展など様々な取組を通して、普及啓発に努めてまいりたい旨、お答えした。

また、マリモを市立病院や市役所等に常設する、タンチョウを姉妹都市へ貸与するなど、活用方法を検討すべきとの質問があり、私より、マリモについては、目的を明確にした上で、専門家や関係機関などとも協議をしながら研究してまいりたい。タンチョウについては、文化庁や環境省など国の許可が必要であること、さらに大陸産との交雑にならない環境や体制が整っている場合に限定されていることなどから、なかなか難しいものと考えているとお答えした。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

教育委員会が力を入れてきたこと、これから改善していくことについて、今回の議会の中で軌道修正を求められることは無かったと思う。今まで取り組んできたことを更に歩みを進めて行けば良いという印象を受けた。

代表質問の公明党議員団 松原 慶子議員のヤングケアラーの質問の中で、北海道教育委員会の調査結果を報告されているが、釧路市内の状況は把握しているのか。

(早坂学校教育部長)

今回の道教委の調査は直接学校が回答しているもので、市教委では把握していないが、日常の業務の中でスクールソーシャルワーカーが学校に出向いて話を聞く中では、明確な定義はないが、ヤングケアラーを意識している子供たちが小中学校ともに数人いるという話は聞いている。その原因は祖父母や親の介護なのか、多子による兄弟の面倒なのかの因果関係がまだはっきりと特定できていないが、これまで通り関係部署、関係機関が連携して早期発見、早期対応をすることに変わりないと考えている。

(山口委員)

釧路市にそのような子供がいるのであれば、行政として、また当該学校の先生方がどのように対応して関わっていけるか不確定なところがあると思う。こういう子供にこそきめ細かなフォローが必要になってくるので適切な対応をお願いしたい。

(岡部教育長)

ヤングケアラーに該当する子供たちに、教育委員会や学校がどう寄り添っていけるのかということが大事なので、日々のスクールソーシャルワーカーなどの関わりの中で把握をして対応しているところである。

(3)「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果報告について

(冨田総括指導主事)

今年度2年ぶりに実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が送付されたので、釧路市の状況について報告する。

この調査は小学校5年生、中学校2年生を対象に、8種目の実技調査に加え、児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査を実施している。

釧路市の児童生徒の体力・運動能力は、令和元年度との比較では全体的に下降しているが、全国と同様の状況であり、小学校では、男女ともに全国平均を上回っている。また、中学校では、男子は全国平均とほぼ同水準の結果で、女子は全国平均に比べ低い結果となっている。

体格の調査では、小中学校ともに、身長は全国平均と同水準の結果である一方、体重は全国平均を上回っていることから、令和元年度に比べ、男女とも肥満傾向児の出現率が増加傾向にあり、また全国平均との比較では、肥満傾向児の出現率が高い傾向が見られる。

質問紙調査の結果は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、体育や保健体育の授

業内容の変更や行動抑制等が行われたことによる運動機会の減少が大きく影響していると推測される。

しかしながら、子供たちの体力・運動能力の向上には、運動習慣と健康についての理解はもとより、運動時間の確保や、運動することの楽しさや喜びを味わう機会を創出することが大切と考えている。体育・保健体育の授業はもちろんのこと、感染防止対策を講じながら、子供たちが運動の楽しさに十分に触れる機会を生み出すとともに、授業以外の時間においても、子供たちが運動習慣を確立するための取組を、学校・家庭・地域が連携を深めながら進めていくことが大切であると考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

コロナの関係で各学校の先生が子供たちに我慢を強いることが2、3年続いてきた影響が出ているのかと思われる。運動能力、体力を向上させる施策が実現できる日が早く来ることを願っている。

(種村委員)

子供のころに肥満になると、大人になって病気になりがちになるが、そのような傾向はあるのか。

(岡部教育長)

こども保健部において小学5年生を対象としたキッズ健診を実施しており、肥満傾向を改善しようとする取り組みを進めている。

(小出委員)

体育の授業が楽しいという割合が、中学校はそれほど高くなく、小学校は楽しいという割合が高い結果になっている。コロナの影響もあるが、苦手意識を持ってしまうと運動が楽しいという意識を持たずに大人になるので、体育の授業が楽しいと思える中学生が増えると、大人になってからも運動に前向きな意識が持てると思う。

昨年見学した中学校の素晴らしい体育の授業を見ると、やはり子供たちに影響するのではないかと強く感じたので、授業改善というのは必要であると感じた。

(富田総括指導主事)

楽しい体育の授業は確実に運動量が確保されているので、授業改善を進めていく必要を感じている。

(山口委員)

素晴らしい体育の授業を受けている生徒のアンケート結果についても分析してほしい。

(4) 鉏路市授業マイスターの認定について

(富田総括指導主事)

今年度創設した「授業マイスター認定制度」により、今年度の「釧路市授業マイスター」が決定したので報告する。

釧路市授業マイスターは、①釧路市授業スタンダードに則り、子供たちにとって「わかる授業」「できる授業」が日常的に安定して実践できている教員であること、また、②授業を行う上での基盤となる学級経営はもとより、教科経営において特に優れた指導力を発揮している教員であることを評価基準として選考した。

年間を通じて、教員の授業を参観する中で、各学校の校長先生、また教育委員会職員により「優れた授業実践力を有している」と認められ推薦された教員の中から、第1回選考委員会においてマイスター候補者を決定し、最終的に岡部教育長にその候補者の授業を参観し、3月22日の第2回選考委員会において、初代の「釧路市授業マイスター」を決定し、3月28日に認証式を行った。

今回認定したマイスターは、中学校5名小学校2名、計7名の先生方で、次年度以降、初任段階教員に向けた授業公開や研修講座での講師、授業動画サイトにおける授業動画の公開等を行うとともに、大館市との授業交流を通して自己研鑽を進め、授業改善に悩む多くの先生方のアドバイザー的存在となっていただきたいと考えている。

教育支援課としては、次年度以降、多くの先生方が、この「釧路市授業マイスター」を目標に授業改善を意欲的に進めていけるよう取組を進める。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

マイスターに認定された先生の授業を、教育委員も見学させていただきたい。

(種村委員)

マイスターになった教員に対し何か特典はないのか。

(富田総括指導主事)

特典はないが、目標となる先生として尽力していただくことになるが、マイスターとしての活躍がモチベーションになり、更なる研鑽につながると思っている。

(山口委員)

マイスターがスキルアップを図るための機会を希望した場合、協力などは可能ではないか。

(富田総括指導主事)

来年度は大館市に行ってもらおうことを考えているが、自己研鑽を進めたいと希望する場合には力になるように検討していきたい。

(種村委員)

授業に出ている生徒の意見も反映されるのか。

(富田総括指導主事)

次年度から、校長会を中心に授業評価を全市で一斉に行っていくので、授業に応じた生徒の反応も比較になると思っている。

(岡部教育長)

学力向上に向けて、校長会の発案で児童生徒に授業評価をしてもらう取組が進んでいくので、今後授業マイスターを認定する際の要素に加味していきたいと思っている。

総括が説明したとおり、一度に全員ということではないが、順番に大館市に派遣をしながらレベルの高い授業を見て、本場の授業マイスターとの交流を進めていきたい。

(5) 長期欠席・不登校支援リーフレットについて

(富田総括指導主事)

今年度作成したリーフレットは、各学校の先生方が、令和元年度に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の目的や基本理念をはじめ、不登校対策の意義や背景等を十分に理解し、各学校において不登校児童生徒に対する実効性のある取組が推進されることを目的として作成した。

児童生徒の不登校に係る対応を行う上で、一番大切な部分は児童生徒の実態把握であり、不登校児童生徒の対応は一律ではなく、個々の児童生徒が現在どのような状況にあるかを評価して対応していくことが重要となる。

不登校児童生徒への対応としての大前提を記載している。不登校はどの子にも起こり得ることであり、各学校において児童生徒の立場に立って、丁寧な寄り添った対応をお願いしている。

教育的ニーズに寄り添った取組を組織的に行うことについて記載し、各取組については、チェックポイントや市内各校の実践例を取り上げ、また、主に教育委員会を含めた関係機関との連携、進め方、具体的な事例についても示している。

今後、このリーフレットについて各学校に説明し、生徒指導に係る研修などにおいて活用いただきながら、また教育委員会としては研修講座等において周知しながら、各学校の不登校児童生徒についての取組のベースとして活用いただきたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

各学校でも子供の状況をどう把握して、各先生方の差がないような統一した対応が必要だということで、良い資料になると思うが、保護者向けリーフレットの作成についても是非検討していただきたい。

(富田総括指導主事)

まだそこまでの段階ではなく、学校の対応を一定の水準にすることによって、不登校気味の子供たちの受け止めをしっかりとすることが第一段階だと考えている。

そうすることで子供や保護者が安心感を持って学校に相談でき、話ができることで、学校が受け皿になることができるのではないかとの思いでまずは作成したもの。

(小出委員)

きめ細かく書かれていて、学校全体で統一した対応になれば良いと思う。

保護者に対しても一定レベルの対応ができるのであれば、上手く対応できる親はいないので、親としての心構え的なものでもいいのであると助けになる。

(富田総括指導主事)

作るだけではだめで、いかに浸透させて先生に伝えて成果が出てくるものなので、しっかりと指導しながら一緒に考えていきたい。

(6) 令和4年度鉏路市立小中学校教職員人事異動について

(早坂学校教育部次長)

令和4年4月1日付け異動・新採用等の状況について、新採用教員が45名となり、2年連続で40名を超えており、授業マイスターなどを含め、あらゆる刺激を与えて成長を促す取組を行い、初任者研修などの充実にあたらなければいけないと考えている。

次に、欠員の状況は新年度では発生していない。

管理職男女割合について、校長が新年度、女性が4名で10.3%、教頭が4名で10%となっている。校長は全道平均よりも1.5%高いが、教頭は2.9%低い状況となっている。道教委においても、女性活躍推進法に基づいて作成した第2期特定事業主行動計画では、校長、副校長、教頭に占める女性の割合を、令和7年度までに15%を目指すことになっているが、まだ足りない状況であり、引き続き女性管理職の登用を進めていく必要がある。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

今年入る新任教員に対して授業マイスターの授業を見て、触発されるよう機会を与えてほしい。

(7) スクール・ミッションの再定義について

(上野北陽高等学校長)

令和4年度の新学習指導要領の導入に向け、新時代に対応した高等学校教育のあり方として、各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化、スクール・ミッションの再定義が求められている。

本校ではこれまで、校訓や学校教育目標、学校の伝統とこれまでの成果や、生徒・保護者及び地域のニーズ等を踏まえて、本校の役割を検討してきた結果、フィールド制から単位制へ多様化する生徒の進路希望への対応、国際理解教育の充実、地域社会に貢献する人材の育成がこの地域における役割であると考え、多様な進路希望に対応するとともに、個性や能力

を伸長し、国際的な視野で物事を考え地域社会に貢献する人材を育成することをスクール・ミッションとして再定義を行ったことを報告する。

このスクール・ミッションを受けて、育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーションポリシー）、教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）、入学者の受け入れに関する方針（アドミッションポリシー）の3つのポリシーを策定したので、併せて報告する。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

（山口委員）

以前、授業を見学させていただいたが、教員が校長の求めている方向に努力していることを感じる事ができた。新年度においても機会があれば授業を見学し、北陽高校が変わりつつある姿を見せていただきたい。

（種村委員）

フィールド制から単位制に変わったメリットは何か。

（上野北陽高等学校長）

フィールド制は、1年生の10月までに決めた分野を変更することが出来なかったが、単位制の場合は2年生でも分野を変えることができる。教員にもメリットがあり、授業の展開も多く実施できるようになる。

（種村委員）

大学受験にも有効に働くと考えるがどうか。

（上野北陽高等学校長）

大学入試も多くの種類があるため、生徒のニーズには答えられると考えている。

（8）学校の現状について

（大山教育指導参事）

最後の校長会議なので、校長先生方には1年間のお礼とご勇退される校長先生方には、これまで釧路管内教育の充実のためにご尽力いただいたことに感謝を申し上げます。

合わせて、2月定例教育委員会で教育委員の皆様からいただいたお礼の言葉をすべての職員の皆さんに伝えていただくようお願いした。

次に、釧路市小中学校のあり方検討委員会の中間報告について、公表された日に各学校に送付して職員へ周知するようお願いし、特に「小中一貫校が望ましい」という方向性を受けて、校長先生方には、釧路の教育課題が何で、小中一貫校でどうしてその課題が解決されるのかを咀嚼していただくことと、先生方には、そのためにどのような力を身に付けることが必要なのかを具体的に話してくださいとお願いした。

小・中ジョイントプロジェクトについては、2月校長会議で説明した後に校長会が質問や

要望を集約して、実施要項を作成して送付している。

すでに小中連携を進めている校区もあるので、その取組を尊重しながら各校区の創意工夫で主体的に取組を進めるようお願いしている。しかし、これまでの経験から進むべき方向を間違うと困るので、アウトラインであることを強調して各中学校区で議論してもらうようお願いした。

その他、道教委の「おなやみポスト」についての情報提供、釧路市標準学力検査の結果を市長に報告した際の反応を校長へ伝え、年度末から年度初めにかけての連絡をして最後の校長会を終了した。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

公開研究会のあり方について検討する段階にきていると考えるが。

(大山教育指導参事)

この2年コロナの影響で公開するかしないかというバランスもあるが、新年度はしっかり指導していきたい。

(山口委員)

指導主事の指導助言はもちろんの事、授業マイスターの公開研究会との関りも前向きに検討すると中身の濃いものになると思う。